

2025年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

1、開催日 2025年10月 3 日

2、開催場所 第三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長
委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	中 村 考 志
	教育総務課長	伊 藤 豪 章
	学務課長	池 澤 竜 臣
	保健給食課長	林 啓
	保健給食課担当課長	三 宅 紳 平
	指導室長（兼）指導課長	大 山 聡
	指導課担当課長（統括指導主事）	新 井 拓
	指導課担当課長	水 谷 成 臣
	生涯学習総務課長	西久保 陽 子
	市民文学館担当課長	羽 生 謙 五
	（町田市民文学館長）	
	書 記	中 里 典 子
	書 記	板 垣 有美子
	書 記	田 中 優 太
	書 記	天 野 昂
	速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第21号 町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する
規程について 原 案 可 決

議案第22号 第7期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について
原 案 可 決

臨時代理報告第2号 副校長の任命（新任）に係る内申の臨時代理の報告について
承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から報告をさせていただきます。

お手元の「主な活動状況」をご覧ください。

私からは、9月22日にブリティッシュヒルズを視察した時のことについてご報告いたします。

ご案内のとおり、町田市教育委員会では「えいごのまちだ」事業を推進しているところですが、今回、福島県にあります宿泊施設ブリティッシュヒルズにて、移動英語教室を実施していた忠生中学校2年生の様子を見てまいりました。英国文化をモチーフにした宿泊施設なので、いるだけで異国情緒が味わえるすてきな環境でした。この施設内はスタッフ全てが英語で話をしますが、1日目の夕食はテーブルマナーを学んでから実際にコース料理のディナーを食べるプログラムなどもあったようです。

私は二泊三日の中日、2日目を視察しましたが、グループに分かれてのさまざまなレッ

スンが行われておりました。全て英語でのレッスンでしたが、生徒たちは楽しそうに活動しており、やはり学ぶ意欲として、特に外国語などは、楽しさというのは大きな動機づけになることを改めて感じました。今後も移動英語教室の実施校も順次ふやしながら、英語教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 長かった酷暑の夏からようやく秋の気配に変わってきて、子どもたちの登下校とか教育活動などが安心してできる気候になってきたなと感じています。大変よかったです。

まず1点目ですが、9月20日に南エリア中学校給食センター開所式に出席してまいりました。昨年9月開始の堺エリア、今年1月の鶴川エリア、4月、町田忠生小山エリア、そしてこの10月1日より南エリアとそれぞれの給食センターで給食がつくられるようになり、全ての中学生に給食が提供されて、中学生が笑顔で会食できていることに大変安堵しております。

また、前回の定例会でも報告がありましたけれども、町田忠生小山エリアや南エリアに併設する市民交流エリアのカフェでは、全国で初めての給食提供、学生によるミニコンサートなどが民間事業者ならではの取り組みとして行われ、地域の皆さんにとっても憩いの場とか、あるいは防災対策ということで、大変価値があり、意義があることだと思っております。担当課を初め関係者の皆様には、これまでの導入までのご準備、現在の運営も含めて感謝するとともに、今後も安定した運営をお願いしたいと思っております。

2点目ですが、9月25日に小山中学校で、「学校における危機管理とサービス」というテーマで、中学校副校長会の研修をいたしました。中でも教職員のサービス事故では、今年全国での犯罪が多くなっている性暴力等に焦点を当て、令和3年に制定された教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の目的、それぞれの言葉の定義、教育委員会や学校がすべき防止措置、早期発見、対処に関する措置などについてお話をしました。法律の解説をするとともに、副校長の皆さんに各学校での取り組み状況を聞き取ってみました。各学校の防止措置が十分かどうか、ちょっと心配な点があったので、事務局でも今後確認していただき、確実な運用が図られるよう進めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ほかの委員からございますでしょうか。

ほかに事務局も含めて報告などありましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第 2、議案審議事項に入ります。

議案第 21 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第 21 号「町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、東京都最低賃金の引き上げに伴い、会計年度補助職員の一部の職種の報酬の額を増額するため、改正するものです。

1 枚おめくりいただきまして、2 の「改正内容」についてでございます。

勤務 1 時間当たりの報酬の額が東京都最低賃金の 1,226 円を下回ることになる一般事務（補助）、一般労務（補助）、保育補助員及び生活指導補助員の時間単価を 1,170 円から 1,230 円に改めます。

3 「施行期日」ですが、公表の日から施行し、令和 7 年 10 月 1 日から適用されます。

4 の補足説明ですが、なお、この規程の改正は町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程に準じておりまして、当該規程の改正が 9 月 26 日に決定されたことから、本定例会への上程となりました。

もう一枚おめくりいただきますと、こちらは改正前と改正後の規程につきまして表でまとめたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 21 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 22 号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明いたします。

○生涯学習部長 議案第 22 号「第 7 期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任につい

て」、ご説明いたします。

本件は、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第7期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任をするものでございます。

任期は2026年3月31日までです。

1枚おめくりください。

選出区分「生涯学習又は社会教育の関係者」1名に変更が生じたことから、2025年10月2日付の解任及び2025年10月3日付の新たな委員の委嘱を行うものでございます。

さらに1枚おめくりください。参考に委員全員の名簿を載せております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第22号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第2号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 臨時代理報告第2号「副校長の任命（新任）に係る内申の臨時代理の報告について」、ご報告いたします。

本件は、町田市立中学校に勤務する副校長1名が2025年10月1日付で校長に昇任したことに伴い、欠員となった副校長職に新たな副校長を配置するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第2項の規定に基づき、2025年9月17日に教育長が臨時に代理して処理を行いましたので、教育委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。

こちらが新たに中学校の副校長として任命する1名の任命内申書でございます。昇任により転出した成瀬台中学校の稲葉高広副校長の後補充として、世田谷区立八幡中学校の小出浩貴主幹教諭を昇任させ、副校長として東京都教育委員会に任命内申するものでござい

ます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。臨時代理報告第2号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。本日の報告事項は7件ございます。

まず、報告事項(1)について担当者から報告させていただきます。

○学務課長 報告事項(1)「南第一小学校校舎建替えの概要、仮校舎への通学及び在校生の学区外通学制度等について」、ご報告いたします。

2025年11月に南第一小学校の在校生に対し、冊子を配布する予定です。

1「配布の目的」ですが、南第一小学校の仮校舎移転に向けて、校舎建替えの概要及び仮校舎への通学方法について周知するとともに、移転時の在校生の学区外通学について、特例措置の内容、スケジュール等について周知をいたします。

3「資料配布対象者」ですが、南第一小学校の在校生の保護者になります。2026年度の新入生に対しては、2026年2月に行われる入学説明会にて配布をいたします。

4「保護者への周知について」ですが、11月初旬に学校を通じて配布をいたしまして、11月下旬に保護者への説明会を実施いたします。なお、事前に10月中旬ごろまでにtetoruにて南第一小学校の保護者に周知をいたします。

次のページからの別添資料1が配布資料でございます。

内容について簡単にご説明いたします。

1枚目の表紙をおめくりいただきまして、1ページ目、1「南第一小学校校舎建替えの概要」ですが、2025年度から2031年度までの新校舎新設のスケジュールをお示ししております。

(2)「児童数・学級数」ですが、2027年度の仮校舎移転時の児童数は674人、学級数は21学級、2030年度の新校舎移転時の児童数は623人、学級数は21学級と見込んでお

ります。

（３）「新たな通学区域」についてですが、仮校舎を使用する南第一小学校の校舎建替え期間中は、2025 年度時点の通学区域と変更はありません。

新校舎使用開始時、南第一小学校の新校舎が完成する 2030 年度に、南第一小学校の学区のうち、金森 3 丁目の一部を南第四小学校の通学区域に変更いたします。

2 ページに進みまして、また、鶴間小学校の学区のうち、南町田 3 丁目から 4 丁目の一部を南第一小学校の通学区域に変更いたします。

おめくりいただきまして、3 ページ目は、南第一小学校の新校舎完成後の継続中学校をお示ししております。

次の 4 ページと 5 ページは、2027 年度からの仮校舎への通学について、通学の安全確認、通学経路、路線バスを利用した場合の通学手段についてご案内をしております。

6 ページでは、通学費の補助金についてご紹介しております。

続いて、在校生の特例措置について、3 の仮校舎への移転時ですが、南中学校の位置の仮校舎までの距離が 1.5 キロメートル以上の場合、自宅からの距離が 1.5 キロメートル未満の学校のうち受け入れ枠がある学校への転校を希望することができることを説明しております。

次に、4 の新校舎完成時に通学区域が変更となる在校生については 6 ページから 7 ページにかけて、8 ページでは特例措置と学区外通学の申請について、9 ページでは申請方法と今後のスケジュールについてをご案内しております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。
——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について担当者からご報告いたします。

○保健給食課長 報告事項（２）「町田市立学校の学校給食費等に関する規則の一部を改正する規則について」、報告いたします。

資料をご覧ください。

まず、1 「改正理由」でございます。町田市立学校の学校給食費に関する条例の改正に伴い、関係する規定を整理するため、改正するものでございます。

2 「改正内容」です。条例第 1 条の町田市規則で定める中学校に関する規定を削ります。

3「施行期日」です。令和7年10月1日から施行いたします。

4「その他」でございます。南エリア中学校給食センターの開業により、弁当併用外注給食方式の給食を実施する町田市立中学校はなくなり、全校が全員給食になるためのものでございます。

資料をおめくりください。

町田市立学校の学校給食費等に関する規則の一部を改正する規則でございます。ご覧のとおり、改正前に記載がございましたランチボックス給食を実施しておりました中学校5校を削除するものです。

報告は以上になります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について担当者から報告させていただきます。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（3）『令和7年度全国学力・学習状況調査』の結果と分析について」、ご報告いたします。

まず、1「目的」ですが、記載の3点でございます。

2「主な内容」ですが、3点書かせていただいております。詳細は資料にて報告をさせていただきます。

2ページ目をご覧ください。

小・中学校別の教科別平均正答率と経年変化を示しております。全国より上回っているものを桃色、下回っているものを青色に塗っております。割合については、全国平均正答率を100とした際の割合を示しております。

小学校の国語科、理科は全国を下回っており、算数は全国と並んでおり、昨年度よりも上昇している状況でございます。中学校では、国語、数学科、理科、どの教科も全国平均正答率を上回っております。中学校理科は今年度オンラインでテストを実施しております。実施方法や結果の詳細はこの後お伝えいたします。

続きまして、3ページから15ページまでに小学校及び中学校の各教科の結果を示しております。高低差が3ポイント以上あるものについて色を濃く表示しております。

まず、5ページ、小学校算数科の結果をご覧ください。総合的な平均正答率は全国と同じですが、観点別で見ると、知識・技能では全国を上回り、思考・判断・表現では下

回っております。

問題別では、1 (2)「目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる」問題で、全国から4.6ポイント低くなっております。記述式の正答率が低いことから、知識のみではなく、なぜそうなるのか、どうしてその方法を選んだのかという問いかけを行い、その理由や根拠を言語化する場面を意図的に設けていくことが重要であると考えております。

次に、13 ページ、中学校理科の結果をご覧ください。先ほどご説明いたしましたとおり、中学校理科はオンラインの実施であり、1人1台端末を用いて調査を行っております。3日間の実施期間の中から各学校が異なる日に実施をすることから、同一問題では正確な結果がわからないということになっております。

そこで、I R Tというテスト理論を導入し、問題の難易度によってスコアを決定する方式をとっております。例えば視力検査がわかりやすいイメージで、視力を決める際は、幾つ見えたかで判断するのではなく、より小さいランドルト環が見えるかで判断をしています。I R Tスコアも同様の方式がとられており、500を基準として各正答のスコアを算出しています。I R Tスコアを均等に区切ったI R Tバンドでは、バンド3が平均値となっております。

町田市は、中間層であるバンド3、4の割合は全国と比べて高く、学力の底上げが進んでおります。一方、上位層のバンド5は、全国よりもやや低い状況でございます。問題別で見ると、粒子を柱とする領域の正答率が低くなっております。モデル図や動画などを効果的に用いて、抽象的概念を具体化する工夫が必要であると考えております。

全体的に思考・判断・表現を問われる問題の正答率が低く、回答形式では記述式で無回答の割合が多くなっております。2つ以上の資料から読み取ったり、解が1つではない問いについて議論したり、記述したりする等の学習活動を取り入れた授業改善が必要でございます。

次に、16 ページ、17 ページは児童生徒質問調査、18 ページ、19 ページは学校質問調査の結果になっております。教育委員会といたしましては、新しい教育プランの中で児童・生徒の学び続ける力を育むことを目標に据えております。本調査の中で「学び続ける力」に関連すると考えた項目を抜粋して示しております。

児童生徒質問調査で、「①自分の考えをもち、行動できる」及び「③学習内容や学習過程を振り返り、前向きに次の学習に取り組むことができる」につきましては、どの項目も

肯定的回答の割合は全国や東京都と同程度になっております。

学校質問調査の結果では、「②他者とのかかわりの中で、学びを得ることができる」において、中学校は肯定的回答が 100%であります。児童生徒質問調査の②「3. 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」の項目の肯定的回答は 78%程度でございます。活動の方法や内容を改善し、質を高めていくことが必要であると考えております。

また、学校質問調査の2「自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を行っているか」の項目は、児童・生徒の学び続ける力に大きくかかわる項目であると考えております。昨年度は肯定的回答が 60%程度でありましたが、今年度は 70%に上昇してきております。今後 80%程度まで高められるよう、さらに授業改革を推進してまいります。

次に、20 ページからは、国としての質問調査と、ウェルビーイングに関するクロス分析結果でございます。主体的・対話的で深い学びに取り組んでいると感じている児童・生徒ほど、「自分にはよいところがあると思う」や、「学校に行くのは楽しい」と感じる割合が高いことがわかります。「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童・生徒は全国的にも年々微増しており、町田市の割合は、全国よりもやや多い割合になっております。

24 ページ、「調査結果分析に基づく町田市教育委員会の取組」についてでございます。現在、授業改革推進委員会において、「自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ」活動を多く取り入れた授業実践を行い、公開するとともに、デジタル版実践事例集や動画を作成し、各学校で授業改革の参考資料として活用するように周知しております。今年度全校で実施いたしました授業改革研修に基づき、学び続ける力を育む授業の推進を図ってまいります。

次に、1 枚目にお戻りいただきまして、3「活用方法」でございます。5 点示しております。特に（1）は、各学校において、本資料を参考に調査結果を分析し、授業改革推進プランを作成するとともに、全教員が実施する町田市スタンダード授業改革シートを活用した授業分析を行い、日々の授業改善を図ってまいります。

最後に、4「配布及び公開」についてでございます。

各学校におきましては、各学校の結果を本調査結果とともにあわせて分析し、その結果について「学校だより」及び各学校のホームページのトップページに掲載をして公開してまいります。

また、町田市教育委員会での結果分析につきましては、町田市立小・中学校の管理職及び教員に配布し、各学校の教育の充実に資することができるように活用推進してまいります。また、町田市教育委員会での結果分析につきましては、町田市ホームページ「まちだ子育てサイト」において公開をしてまいります。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。

○森山委員 調査結果を踏まえて、活用方法についても詳細に説明をいただいて、非常にわかりやすく、理解できました。

まず1点目は、3「活用方法」のところで、教育委員会における本調査結果と市独自の実施調査を関連づけて分析しているところに非常に大きなポイントがあるかと思います。

(2)にあるように、この活用方法を行うというのは、恐らく今年度が初めてだと思います。ぜひこれを推進していただくことが次へ大きくつながるものだと感じております。

それから2点目は、全国的な状況もあろうと思いますが、知識・技能の正答率が高い一方で、思考力・判断力・表現力における記述式の問題というところの正答率が低い。これは恐らく思考のプロセスを言語化していくという能力に問題があるのだろうと思います。そのあたりのところが3「活用方法」の(2)でも恐らく明らかになってくるのではないかと感じましたので、3「活用方法」の(2)は非常に重要な観点かなと思いました。

特に小・中学校全てを通して、知識・技能を覚えるという段階から、それらを活用して、論理的に考えを説明したり、表現したりする。そういう段階、いわゆる次の段階に移っています。よく見ていきますと、そうはいいながらも、やはりまだ基本的な知識・技能のところも不足しているようなところもこのデータからも読み取れますので、その両にらみといますか、ある面では2つの相反するようなところもあろうかと思います。それは個々の学校の状況にあわせて、教育委員会でご指導いただければありがたいと思います。

○教育長 今もいただきましたけれども、活用方法等については各学校での授業改善につながられるよう十分に周知をお願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(4)について担当者からご報告いたします。

○指導室長(兼)指導課長 7月31日(木)に2025年度町田市小学生・中学生フォーラムを実施いたしました。

1 「概要報告」のとおり、この会は各学校の課題解決や目標実現に向けた取り組み等について交流することを通し、今後の各学校における自主的な取り組みの活性化を図るとともに、各自の主体性や協調性等の育成を図るために実施しております。

2022 年度から始まり、今回は4回目の実施となりました。また、今年度からは小学生も参加しての実施となりました。当日は、各学校で行っている「みんなが行きたいと思う学校にするために」取り組んでいることを共有し、「みんなが行きたいと思う学校にするために」大切なことを考え、今後取り組んでみたいことを具体的に考えてまいりました。

小学生も中学生もそれぞれの思いを活発に話し合うすばらしい会となりました。各学校における事前の取り組みや当日の引率等、先生方のご協力のたまものだと思っております。

資料の2ページから5ページには、事前に各学校で取り組みをまとめてきたスライド資料の一部を掲載しております。また、話し合いの様子は資料の6ページから9ページに掲載しております。

事後アンケートでは、参加生徒から、「他の学校の特色ある活動を知ることができた」、「自校の魅力や課題を再認識し、よりよい学校づくりに生かしたいと感じた」などといった意見が出ております。

今回のフォーラムを受けまして、各小・中学校でテーマに関連した取り組みを行ってもらい、取り組みを共有できるようにしてまいります。

町田市教育プラン 24-28 のとおり、2026 年度も夏に中学校全校及び小学校各地区代表2校で小学生・中学生フォーラムを実施する予定でございます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。

○関根委員 感想でございます。私もこのフォーラムにお伺いいたしましたが、町田市内全校の小・中学生の代表者が一堂に会する機会はめったにないと思いましたので、とてもよい企画だと思いました。

テーマに沿って各学校で行っている取り組みをもとに協議し、具体的な取り組みや案を伝え合い、参加児童・生徒が主体となって、子どもたち自らが話し合いをまとめていくこの取り組みは、彼らにとってとてもよい経験になります。実際に子どもたちも生き生きとして目を輝かせながら、積極的に意見を交換していました。

このフォーラムを通して、児童・生徒の主体的な取り組みの活性化を図るとともに、各学校へ持ち帰った後も、さらにより取り組みができるように、全校に発信して情報共有す

ることが大事です。この有意義な活動をぜひとも来年度以降も続けていただきたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 改めてまた各学校での広がりができるように周知をお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（５）について担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（５）『絵本の森でフルーツ狩り展』の実施報告について」、ご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

文学館では7月19日から9月21日まで、ターゲット層とした乳幼児を子育て中の親子と一緒に楽しめる鑑賞機会の提供を目指して、フルーツをテーマにした本展を開催しました。

期間中の総観覧者数は9,895人で、会期57日間の1日平均は173人でした。

近年、文学館では、「ことばの扉」となるよう事業を展開しておりますが、本展で取り上げた絵本には言葉がほとんど登場しない作品もあり、展示空間自体を体感的に楽しめるよう工夫いたしました。

5「開催報告」の後段には、観覧者からいただいた声の一部を掲載しております。親や保育者が子どもに読み聞かせをするように、会場でも家族・友人同士で言葉を交わしながら、絵本や作品を楽しむ姿が多く見受けられ、その結果として言葉の魅力に触れる機会を提供できたと考えております。

資料をおめくりください。

（１）「関連事業」を列記いたしましたが、赤ちゃん連れの親子に展覧会や読み聞かせを楽しんでいただく機会ですとか、文学館内で野菜や花を販売するマルシェを初めて開催するなど、講演会やワークショップを含めて計344人が参加されたほか、文学館の1階から3階までを回るスタンプラリーには1,625人にご参加いただきました。

3ページに入り、（４）のアンケートによる来館者の傾向ですが、年代は、ターゲット層とした30代と40代が最も多く、約半数を占めました。居住地では、町田市が50.5%と最も高く、市内の子育て世代を想定した企画内容に合致した結果となりました。来館回数は、4回以上のリピーターと初めての来館者がともに40.7%と高い状況で、近隣地域

を含め、若い世代に文学館を新たに認知していただいたのではないかと思います。

広報媒体ではポスター・チラシが 48.8%で、果物と動物のイラスト、キャラクターを
ちりばめたデザインが好評でした。

最後の 4 ページ目には、展示会場の写真を掲載いたしましたので、ご覧ください。

夏休みを中心として、蒸し暑い中を大勢の方にご来場いただきましたが、楽しんだり、
癒されたりしながら、言葉や絵本を身近に感じていただけたのではないかと考えておりま
す。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。
——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（6）について担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（6）『『サニーデイ・サービス
曾我部恵一展 Lovers of words』の開催について』、ご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

1992 年の結成以来、若者たちの日常の出来事や心の機微を穏やかなロックサウンドに
乗せ、音楽好きに愛されてきたサニーデイ・サービス。作詞・作曲を担当する曾我部恵一
が生み出す世界観は唯一無二の音楽性を誇っています。また、曾我部の活動はバンドだけ
にとどまらず、ソロとして、楽曲提供やプロデューサーとして、時には文筆家としても多
くの人々を魅了してきました。

そこで、本展では、彼が大事にする音楽における“詞（ことば）”をコンセプトに置き、
展示室では、町田市内で曾我部氏が詩を朗読するオリジナル映像から始まり、曾我部氏が
セレクトした楽曲の歌詞、あるいは数々の創作ノートや私物を展示するほか、曾我部氏の
楽曲から数曲の歌詞を土台としまして、観覧者がそこに言葉を入れかえるなどして、リミ
ックス、再構築をしていただくコーナーも設けます。

このような言葉を愛する人たちに向けた展示を通じ、現在の活動とそこに至るまでの軌
跡をご覧ください、彼の作品の魅力に迫り、“歌”における“歌詞”の存在について考え
ます。

開期は来る 10 月 18 日から 12 月 21 日まで。観覧料は一般 600 円、大学生・高校生が
300 円で、中学生以下は無料です。

なお、開催初日の10月18日、文学館まつり当日の10月19日、「文化の日」は無料で観覧いただけます。

資料をおめくりいただきまして、3に「関連イベント」を列記しました。曾我部恵一氏によるLive&トーク、歌人との記念対談、音楽ライターの講演会、また2023年に公開されたドキュメンタリー映画の上映会のほか、担当学芸員による展示解説を行います。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（7）について担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（7）『第19回文学館まつり』の開催について」、ご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

文学館まつりは、地域の方々とつながりを持ち、多くの市民に文学館を知っていただく機会として、開館翌年の2007年から開催しております。今年度は10月19日（日）の午前10時から午後4時まで開催いたします。

文学館内では、先ほどご報告しました「サニードイ・サービス 曾我部恵一展」を無料公開するほか、子ども映画上映会、ことばらんど寄席、あるいは地域の方々の発表の場として、ちぎり絵・折り紙の展示を行います。また、駐車場を利用してフリーマーケットを実施するほか、模擬店の出店や町内会・商店会によるミニステージも実施します。

なお、文学館通りは、今後予定される道路改良工事に向けて、一方通行化のバリケードが並ぶ状態となっており、道路を通行どめしたいいわゆる歩行者天国は行いません。

当日は近隣でゆうゆう版画美術館まつりも開催されております。秋の1日、地域住民の方々と一緒にお祭りを楽しみ、中心市街地のにぎわい創出のイベントとなればと考えております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局か

ら何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前10時38分閉会